

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第106号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年3月31日（火） 10時00分ごろ	
発生場所	京都府舞鶴市由良川河口付近	
事故等調査の経過	平成21年4月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート はまもと丸、0.69トン	
船舶番号、船舶所有者等	251-9401 京都、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	低体温症及び軽度の肺炎	
損傷	機関の濡れ損	
事故等の経過	本船は、由良川東側で、海苔の生育状況を確認したのち、係留地に向け帰港中、平成21年3月31日10時00分ごろ、同川河口付近にて、右舷側から転覆した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約1.1m/s 海象：うねり 約1m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、帰港する際、波浪に対する操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。 船長が右舷船尾にいて、船体が右舷側に傾いた状況で右旋回中、左舷側からのうねりにより転覆した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が帰港する際、波浪に対する操船を適切に行わなかったため、転覆したことにより発生した可能性があると考えられる。	